

新潟市子ども条例に関する子ども向けアンケートの実施概要について

1 目的

新潟市子ども条例第 18 条に基づき、新潟市子どもの権利推進計画（仮称）を策定するに際し、子どもの権利に関する子どもたちの意識や置かれている状況等を把握することにより、同計画に盛り込む今後の施策の方向性を検討する基礎資料とする。

2 対象

小学校 5・6 年生、中学校 1・2 年生、高校 1・2 年生（高志 4・5 年生）の全児童・生徒

※小・中学校は各区から原則 1 校を抽出して依頼、高校は市立 3 校へ依頼

区	小学校	中学校	高校
北区	葛塚小学校	葛塚中学校	万代高校
東区	東山の下小学校	山の下中学校	明鏡高校
中央区	万代長嶺小学校	鳥屋野中学校 関屋中学校	高志中等教育学校 (市立 3 校)
江南区	亀田小学校	亀田中学校	
秋葉区	新津第一小学校	新津第一中学校	
南区	大通小学校	白根第一中学校	
西区	新通小学校	小針中学校	
西蒲区	巻北小学校	巻東中学校	

3 実施方法

学校が貸与する児童・生徒のタブレット端末を活用し、“Google form” 専用アンケートページより回答する。

4 実施時期

令和 4 年 9 月 9 日～10 月 14 日（生徒によるアンケート実施タイミングは各校の任意）

5 回答状況

有効回答数：3,593 件

6 回答状況

資料 3 - 2 のとおり